

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- 信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「TOPIX-17 エネルギー資源」の変動率に一致させることを目的とします。

ファンドの特色

1. 信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「TOPIX-17 エネルギー資源」（以下「対象株価指数」という場合があります。）の変動率に一致させることを目的として、対象株価指数に採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式に投資します。
2. 当ファンドは、通常の証券投資信託とは異なる仕組みを有しています。
 - 受益権は、東京証券取引所に上場され、株式と同様に売買することができます。
 - 追加設定は、株式により行ないます。
 - 受益権を株式と交換することができます。
 - 収益分配金は、名義登録受益者に対して支払われます。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

- ①TOPIX-17 エネルギー資源の指数値ならびにTOPIXおよびTOPIX-17 エネルギー資源の商標は、株式会社東京証券取引所（以下「（株）東京証券取引所」という。）の知的財産であり、この指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX-17 エネルギー資源に関するすべての権利・ノウハウならびにTOPIXおよびTOPIX-17 エネルギー資源の商標に関するすべての権利は（株）東京証券取引所が有します。
- ②（株）東京証券取引所は、TOPIX-17 エネルギー資源の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX-17 エネルギー資源の指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXおよびTOPIX-17 エネルギー資源の商標の変更もしくは使用の停止を行なうことができます。
- ③（株）東京証券取引所は、TOPIX-17 エネルギー資源の指数値、TOPIXおよびTOPIX-17 エネルギー資源の商標の使用に関して得られる結果ならびに特定の日のTOPIX-17 エネルギー資源の指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ④（株）東京証券取引所は、TOPIX-17 エネルギー資源の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、（株）東京証券取引所は、TOPIX-17 エネルギー資源の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ⑤「ダイワ上場投信・TOPIX-17 エネルギー資源」は、（株）東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
- ⑥（株）東京証券取引所は、「ダイワ上場投信・TOPIX-17 エネルギー資源」の購入者または公衆に対し、「ダイワ上場投信・TOPIX-17 エネルギー資源」の説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。
- ⑦（株）東京証券取引所は、当社または「ダイワ上場投信・TOPIX-17 エネルギー資源」の購入者のニーズを、TOPIX-17の指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- ⑧以上の項目に限らず、（株）東京証券取引所は「ダイワ上場投信・TOPIX-17 エネルギー資源」の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「その他」

※一銘柄の組入比率が高くなる場合があります。

※基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
取得時手数料	販売会社が定めるものとします。	取得時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
交換時手数料	販売会社が定めるものとします。	受益権の交換に関する事務等の対価です。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用（信託報酬）	毎日、次のイ.の額にロ.の額を加算して得た額 イ. 信託財産の純資産総額に年率0.1944%（税抜0.18%）以内を乗じて得た額 ロ. 信託財産に属する株式の貸付けにかかる品貸料に54%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額	運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・手数料	(注)	<ul style="list-style-type: none"> ●受益権の上場にかかる費用および対象株価指数の商標の使用料（商標使用料）ならびにこれらにかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。 ●有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、監査報酬等を信託財産でご負担いただきます。

(注) 売買委託手数料などの「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※取得時手数料・交換時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

◀ 当資料のお取り扱いにおけるご注意 ▶

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和投資信託** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

当社ホームページ

▶ <http://www.daiwa-am.co.jp/>